

平成25年度研究成果報告書《平成25年度教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	28	都道府県・指定都市名	兵庫県
学校名（生徒数）	兵庫県立龍野北高等学校(792人)		

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：兵庫県たつの市新宮町芝田 125 - 2

電話番号： 0791-75-2900

研究内容等を掲載しているウェブサイトの URL： <http://www.hyogo-c.ed.jp/~tatsunokita-hs/>

【研究成果のポイント】

- 研究課題番号：4 高等学校
- 研究対象教科等：看護
- 研究のキーワード：自主性・主体性、看護実践能力、アクティブラーニング、社会人基礎力
- 研究成果のポイント：
 - ① 校内演習指導にアクティブ・ラーニングの手法を用いることにより、生徒の自主性・主体性が高まる
 - ② 臨地実習における教員や実習指導者の意図的な関わりによって、生徒の自主性・主体性が高まる
 - ③ 自主性・主体性を伸長することにより、看護実践能力（看護師として生きる力）を向上させることができる

【研究の目的、研究内容】

(1) 研究主題

看護実践能力を養うための、自主性・主体性を育てる指導方法の工夫改善についての研究
－統合実践実習に視点をあてて－

(2) 研究主題設定の理由

- ① 本校の生徒は優しく素直な性格で、強い使命感を持ち、一つひとつの課題に丁寧に取り組む真面目さを持つ反面、生活体験や社会経験に乏しく、自ら学ぶ力や物事を統合的に考える力が弱いという特徴がある。
- ② そこで実習前の講義や演習において指導方法の工夫改善を行い、教員や臨床指導者が意図的に関わることにより、生徒の自主性・主体性が高まり、自ら学び自ら考える力を持った生徒を育てることに繋がるという仮説を立て、研究に取り組むことにした。

(3) 研究体制

- ① 新教育課程実施に伴い、従来より科の中で研究グループを編成し、研究を進めている。また、年一回県看護部会で研究発表をおこなっている。
- ② 平成25年度は教育課程研究指定校事業に関する研究グループを再編成し、近隣の大学に講師依頼し指導を受けたり、各種研修会に参加し、研究グループ全体で学びを共有しながら研究を進めていった。

(4) 1年間の主な取組の経過

平成25年度	5月：	・研究グループを編成、研究主題や研究内容・方法について検討 ・調査・研究計画書の検討・作成
	6月：	・質問紙におけるアンケートの検討と作成
	7月：	・各種研修会に参加 ・看護の統合と実践「臨床看護総論Ⅱ」指導内容について検討

8月：	・兵庫県看護協会に倫理審査申請書の提出 ・「臨床看護総論Ⅱ」指導内容について工夫検討
9月：	・質問紙における事前アンケート調査、「統合実践実習」の内容検討
10月：	・看護の統合と実践「臨床看護総論Ⅱ」の校内演習実施
11月：	・学校訪問指導（研究授業） ・校内演習後質問紙におけるアンケート調査 ・「統合実践実習」を指導案に基づき実施
12月：	・「統合実践実習」後質問紙におけるアンケート調査、データの分析 ・半構成的面接におけるインタビューの実施、データの分析
1月：	・研究のまとめ

(5) 具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

① 校内演習指導での工夫

- (ア)リアリティのある患者設定や環境設定を行った。
- (イ)「患者からの質問」という形式で学習課題を与えた。
- (ウ)全生徒に看護師役を体験させた。
- (エ)グループワークと演習を段階的に実施した。
- (オ)「看護の考え方は一つではない」と教え、生徒立案の看護計画を肯定した。

② 臨地実習指導での工夫

- (ア)指導案を作成し、実習指導者と教員が指導方法を共有した上で意図的な関わりを行った。

【研究成果とその意義等】

(1) 研究成果

- ① 教員・指導者の意図的な関わりを受けて、生徒の行動がどのように変化したのかを数値化するため、「演習前」「演習後」「統合実習後」の計3回、浅見健一郎氏の測定用具「子どもの主体性尺度」を用いてアンケート調査を実施した。t検定にて主体性得点を比較すると、演習前と演習後では1%有意差があり、演習後と実習後でも1%有意差が認められた。つまり、演習によって主体性が高まったといえる。
- ② また、生徒の「自主性・主体性」を高める要素を明確にし深く分析するため、半構成的面接におけるインタビューを実施した。インタビュー内容から逐語録を作成・コード化し、KJ法で分類して質的帰納的分析を行った。その結果、生徒の「自主性・主体性」を高める要因は「教員の意図的な関わり」「看護師の意図的な関わり」「チームメンバーとの関わり」「患者の変化・患者の反応」「自己の課題の明確化」の5つであることが明らかになった。

(2) 研究成果の意義等

- ① アクティブ・ラーニングの手法を活用して授業・演習の指導方法を工夫改善することにより、生徒の自主性・主体性を育てることが出来る。
- ② 臨地実習指導案を作成し、実習指導者と教員が指導方法を共有した上で意図的な関わりを行うことにより、生徒の自主性・主体性を育てることが出来る。

(3) 指定期間終了後の取組

- ① 統合分野以外の校内演習も充実させる。
- ② 統合実践実習以外の臨地実習の指導案を作成する。
- ③ アクティブ・ラーニングの手法を用いた自主性・主体性を育てる指導を低学年（高校課程）から実施する。
- ④ 高校課程における臨地実習の評価について検討と見直しを行う。